

富山県事業持続化・地域再生支援金の 申請受付期間の延長について

本日8月31日(月)までとしておりました標記支援金の申請受付期間を1か月延長し、9月30日(水)までとします。

また、交付見込額の増加に伴う所要額15億円を、本日付けで専決処分しました。
(予算総額は45億円)

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、極めて厳しい経済環境のなか、新型コロナウイルス感染症収束後において求められる新しい生活様式や県民・国民の行動変容に対応しながら、これまでの事業の在り方について必要な見直しを進め、経営を持続可能なものとするとともに新たな発展につなげようとする、意欲のある事業者を支えることにより、本県全体の地域再生に資するため支援金を交付するもの

2 事業概要

(1) 支援金の支給対象者

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、個人事業主等
※手続・審査を簡素化し、迅速に支給するため、国の持続化給付金の受給を要件としています。

(2) 支援金の支給額

1事業者最大50万円

- ・1事業者あたりの従業員の数に応じて10~40万円
- ・事業所等を賃借している場合は10万円を加算

3 申請受付期間

令和2年5月28日(木)~9月30日(水)【当日消印有効】

※8月31日(月)までとしていたものを1か月延長

4 予算額 15億円 (8月31日までの増加見込分及び1か月延長分) を追加し、

本日付けで専決処分。財源は地方創生臨時交付金を活用。

※5月専決予算額30億円と合わせ、予算総額45億円。

5 問い合わせ先

富山県事業持続化・地域再生支援金事務局 ☎076-444-0255 (平日9時~17時)

※申請に係るFAQ等は、県経営支援課ホームページに掲載しています。

6 その他

申請受付期間内に、国の持続化給付金の給付通知書(ハガキ)が到着していない場合(当該給付金の申請手続き中である場合や、入金があったものの給付通知書が届かない場合等)、申請書に「当該給付金を申請済であることのわかる書類」(マイページをプリントアウトしたもの)を添付し、提出いただいた後、給付通知書が到着次第、その写しを県支援金事務局へ追送いただくことで申請いただけます。

【参考】支援金の交付状況(8月28日現在)

申請20,123件 うち支払18,181件 26億2千1百万円(申請の90.3%を交付済み)

新しい生活様式に対応した事業持続化・地域再生に向けて

新型コロナウイルス感染症拡大により、県内に事業所を有する県内の中小企業、個人事業主等が甚大な影響を受けている。この極めて厳しい経済環境のなか、新型コロナウイルス感染症収束後において求められる新しい生活様式や県民・国民の行動変容に対応しながら、これまでの事業の在り方について必要な見直しを進め、経営を持続可能なものとするとともに新たな発展につなげようとする、意欲のある事業者を支えることにより、本県全体の地域再生に資するため、富山県事業持続化・地域再生支援金を交付するもの

1 事業名

富山県事業持続化・地域再生支援金

2 事業概要

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、個人事業主等

- ・ NPO法人、医療法人、農業法人、漁業協同組合など、会社以外の法人も幅広く対象とする（国及び地方公共団体が出資・運営する法人等を除く。）。
- ・ 手続・審査を簡素化し、迅速に支給するため、国の持続化給付金の受給を要件とする。

(2) 支援額

1 事業者最大 50 万円

- ・ 1 事業者あたりの従業員の数に応じて 10～40 万円
- ・ 事業所を賃借している場合は 10 万円を加算

区分 \ 従業員数	～20 人	21～100 人	101 人～
1 事業者あたり	10 万円	従業員数に応じて	40 万円
事業所を賃借している場合の加算	10 万円		
合計	20 万円	従業員数に応じて	50 万円

3 申請受付期間

令和2年5月28日（木）～9月30日（水）消印有効（約4ヶ月間）

※当初の8月31日から1か月間延長

4 予算額

15億円（8月31日までの増加見込分及び1か月延長分）を追加し、本日付けで専決処分。財源は地方創生臨時交付金を活用。

※5月専決予算額30億円と合わせ、予算総額45億円。

富山県事業持続化・地域再生支援金

①支援金

	従業員数	支給額
1	～20人	100,000円
2	21～30人	121,000円
3	31～40人	158,000円
4	41～50人	195,000円
5	51～60人	232,000円
6	61～70人	269,000円
7	71～80人	306,000円
8	81～90人	343,000円
9	91～100人	380,000円
10	101人～	400,000円

②加算金

※事業所を賃借している場合

加算額

一律100,000円

合計額(①+②)

	従業員数	支給額計
	～20人	200,000円
	21～30人	221,000円
	31～40人	258,000円
	41～50人	295,000円
	51～60人	332,000円
	61～70人	369,000円
	71～80人	406,000円
	81～90人	443,000円
	91～100人	480,000円
	101人～	500,000円

